

## 平成28年度 信濃川・中ノ口川・鷺ノ木大通川 クリーン作戦実施要領

1. 趣 旨 信濃川をきれいにする会の活動の一環として、信濃川、中ノ口川及び鷺ノ木大通川の一斉清掃を行うことにより、良好な河川環境の創造と社会道徳の向上に寄与し、次世代を担う子供たちに誇りをもって残せるような美しい信濃川、中ノ口川及び鷺ノ木大通川を創りだします。また、このことにより環境美化に対する啓発を図ります。
2. 主 催 信濃川をきれいにする会、新潟市南区役所
3. 後 援 新潟市住みよい郷土推進協議会南区支部
4. 実施日 平成28年7月3日（日） 午前7時30分～  
※開始時間は、地区によって異なります。
5. 実施区域 信濃川、中ノ口川及び鷺ノ木大通川の各沿線  
（茨曾根、庄瀬、白根、白井、大郷、鷺巻及び大通の各地区）  
※新飯田は7月10日（日）に実施。  
※小林、根岸、味方及び月潟地区は地区事業としてごみ拾いを別日程で毎年実施。
6. 参集範囲 各地区の実情を考えながら、極力負担にならない程度に協力団体を募り、できる限り多くの市民から参加してもらえよう各地区において自治会、子供会、PTAなどに呼び掛けを行ってください。
7. その他
  - ① 6月19日発行の区役所だよりで、クリーン作戦の実施についてお知らせします。
  - ② 雨天の場合の実施判断を含め、当日の実施可否は地区責任者で判断をお願いいたします。  
災害等の発生で市から中止の指示を出す場合は、当日午前6時30分までに地区責任者に連絡します。
  - ③ 作業はボランティアでお願いいたします。なお、不測の事故により傷害を負った場合は「地域活動等傷害見舞金」により対応しますので、区役所建設課へご連絡ください。
  - ④ ごみ袋は信濃川をきれいにする会で用意し、6月中旬を目途に建設課から各センターへ届けますので、自治会への配布等お願いいたします。白根地区は、集合場所で袋を配布します。
  - ⑤ ごみは、「燃やすごみ（プラスチック類、ペットボトル含む）」・「ガラス・陶磁器類」・「鉄・缶類等」に分別し、各地区の集積場所に集積してください。  
放置してある粗大ごみは、回収対象としないので、集積場所に集積しないでください。  
放置粗大ごみについては別途対応します。放置状況と場所を後日南区役所建設課へご連絡ください。
  - ⑥ 集積されたごみは、建設課で各地区の最終集積場所に運搬します。開催日の翌日以降に、信濃川沿線は信濃川下流河川事務所、中ノ口川沿線は新潟地域振興局地域整備部から依頼を受けた業者が搬出します。